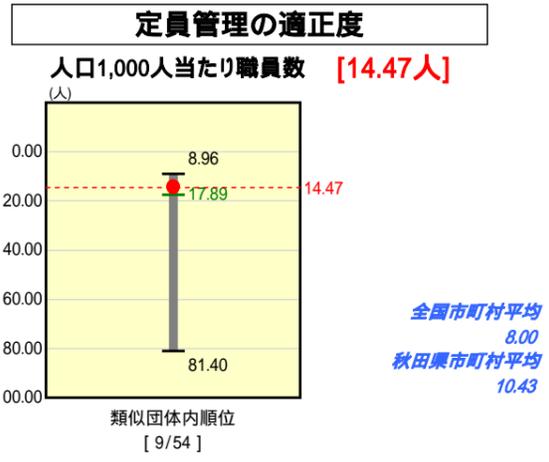
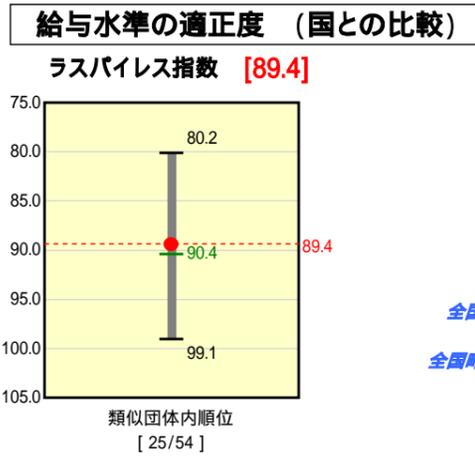
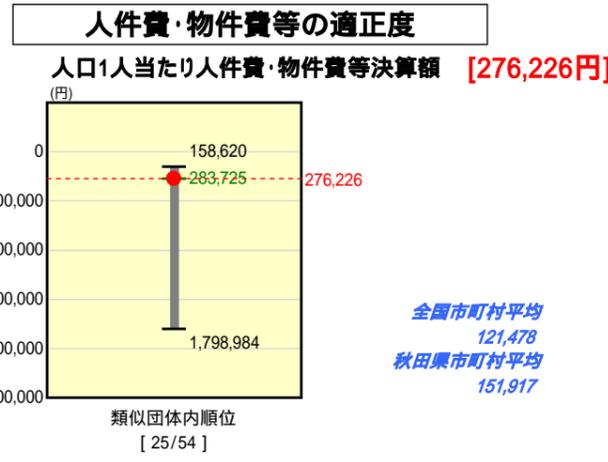
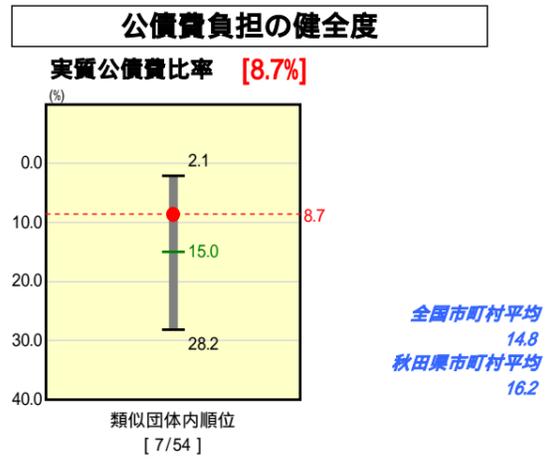
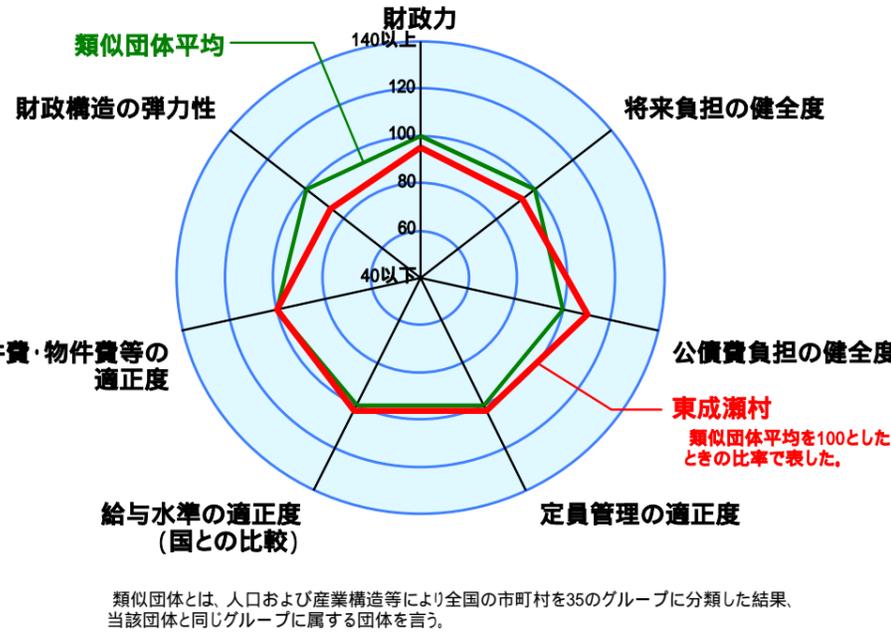
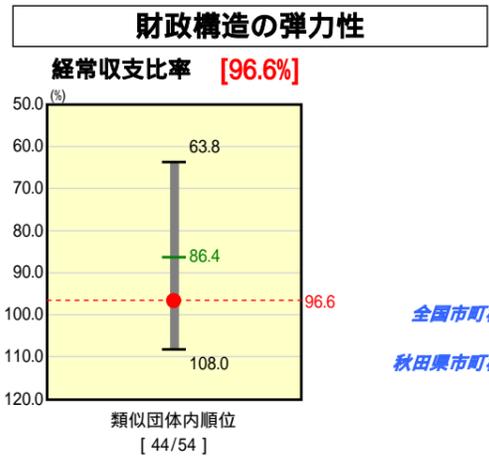
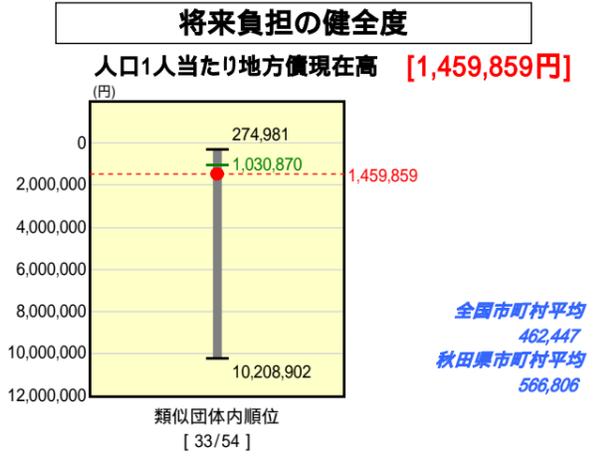
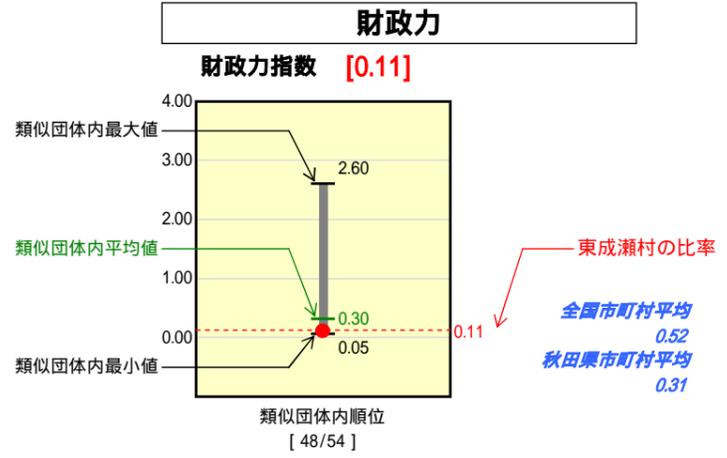


市町村財政比較分析表(平成17年度普通会計決算)

秋田県 東成瀬村

人口	3,180人	(H18.3.31現在)
面積	203.57	km ²
歳入総額	3,615,423	千円
歳出総額	3,533,524	千円
実質収支	65,577	千円



人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

財政力指数: 行政区内に特に有力事業所もなく、税収が増加する要素は見当たらない。指数はここ数年伸びを示しているが、基準財政需要額が減額となっていることに起因している。

経常収支比率: 単独立村として自立するための「まちづくり計画」を平成15年度に策定し、簡素で効率的な行政を目標に掲げ、各分野に経常的支出の削減を実施しているが、三位一体の改革などにより国庫補助・交付金の一般財源化、地方交付税の削減、税源移譲に伴い、経常的一般財源が減少する反面、地方分権に伴い各種義務的経費の支出は増加傾向にあり、ここ数年で比率は急激に悪化している。
もとより、自主財源に乏しく、地方交付税の減少幅に歳出削減の歩調を合わせるのは現実的な状況ではなく、職員定数の20%削減、単独事業の見直しなど計画的に行い、中期的に適正な水準に近づけたい。

実質起債制限比率: 平成7年度から平成9年度、平成15年度において計13億7千万弱の公債費の繰上償還、平成16年度にも公営企業債の借り換えを実施していることや公営企業会計も3会計で極端に悪化している状況でないことから比率は類似団体平均より下回っている。交付税算入となる起債を優先しながら適債事業を実施しておりこしはらくは現行水準で移行すると思われる。しかし、下水道会計(法非適)においては、現在起債で事業を実施しており、これらの償還が本格化すると指数が悪化していくと考えられる。

人口1人当たり地方債現在高: 平成5年度から11年度にかけて大型の起債事業を実施したが、これらのうち登録債以外は繰上償還を含め完済している。現在高の83%は過疎対策事業債と臨時財政対策債であり、公営企業債を除くほとんどが交付税算入となる地方債となっている。現在は類似団体のほぼ平均的な位置であるが、繰上償還、借り換えなどを計画的に行い将来への負担を軽減する。

ラスパイレス指数: 現在は類似団体の平均を若干上回っている。過去の状況を見ると、退職時特別昇給の廃止は平成15年度、55歳以上の昇給停止、特殊勤務手当やその他の手当の適正化は平成16年度において実施しており、今後は集中改革プランでの適正化を着実に実行し適正な水準を維持する。

人口1,000人当たり職員数: 自立に向けた「まちづくり計画」では10年間で職員定数の20%減を目標としている。類似団体内では上位の位置しており、今後も目標へ向けた行政システムの簡素化を行い計画的な定員の削減を図りたい。